

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成 30 年度第 4 回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第 8 条 の項号を記載する	1. 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の 中間報告について 2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の 設定等に係る意見聴取について 3. 自立支援協議会「こども部会」報告について	
開催日時場所	平成 31 年 2 月 13 日（水）10 時 00 分～11 時 40 分 全日警ホール 2 階 第 3 会議室	
出 席 者	委 員	高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治 川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 平井智子 近藤弘望 野見山直子 知久有美 後藤智香子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 こども福祉課 保健センター健康支援課 青少年育成課
傍 聴 区 分	㊦（ 3 人） ・ 不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の 中間報告書 ・ 資料 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の 設定等に係る意見聴取について ・ 資料 3 自立支援協議会「こども部会」報告について	
特 記 事 項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成30年度第4回）（詳細）

- 1 開催日時：平成31年 2月13日（水）10時00分～11時40分
- 2 場 所：全日警ホール2階 第3会議室
- 3 出席者：  
委 員 高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治  
川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 平井智子 近藤弘望 野見山直子  
知久有美 後藤智香子  
市川市 市来こども政策部長、高久こども政策部次長、岡崎子育て支援課長、  
宮内こども入園課長、生澤こども施設運営課長  
長谷川こども施設運営課副参事、秋本こども施設計画課長、  
鷺沼発達支援課長、河村こども福祉課長、倉保健センター健康支援課主幹  
野村青少年育成課長 ほか
- 4 議 題：
  1. 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の  
中間報告について
  2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の  
設定等に係る意見聴取について
  3. 自立支援協議会「こども部会」報告について
- 5 配布資料：
  - ・資料1 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の  
中間報告書
  - ・資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の  
設定等に係る意見聴取について
  - ・資料3 自立支援協議会「こども部会」報告について

【 10時00分 開会 】

高尾会長：	<p>それでは只今より、平成30年度第4回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から連絡がありましたが、本日は1名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第1. 「子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の中間報告について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課です。子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の中間報告についてご説明いたします。 (資料1. 「子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査の中間報告書」に基づき説明 )</p>
高尾会長：	<p>それでは事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>まず、0歳～5歳までについてご質問、ご意見を頂きたいと思います。続いて小学校、それから3番目に妊婦さん、それから行政への要望という形でご意見、ご質問を承りたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>いかがでしょうか。はい、川副委員さん。</p>
川副副会長：	<p>川副です。全体的には本当によく調査されたなと思ひまして、感心して最後まで読ませて頂きました。ちょっとお聞きしたいのですが、91ページの問16-1で、分析のところの意味が分からなくて、父親では「収入源となり、経済的に苦しくなる」とあり、「源」という文字が・・</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課です。収入源の「源」という漢字が間違えております。失礼いたしました。</p>
高尾会長：	<p>減少の「減」ですね。他に。はい、後藤委員さん。</p>
後藤委員：	<p>後藤です。回収率が非常に高く、すごいなと思ひて確認させて頂きました。0～5歳のほうは2つほどあるのですが、1つは7ページと8ペ</p>

	<p>ージの、子育て支援事業の利用状況とか利用希望のところなのですけれども、解説頂きました通り、これは0～5歳全体の集計で、0～2歳に絞ると、もっと傾向が変わってくるというお話があったと思います。私自身の経験を踏まえましても、長女が0歳の時は、ほとんど毎日地域の子育て支援事業を使っていたような状態でしたが、保育園に入ると全く使わなくなったということもありましたので、0～2なのか0、1、2なのかわからないのですが、細かく集計するとより詳細な実態がわかるのかなと思いました。あと、10ページの間15なのですけれども、ここでの傾向に対する説明の仕方として、多様な施設が出来て、それぞれ希望に応じた施設を使っているという説明があったと理解しているのですが、積極的に小規模園とか事業所内保育とか家庭的保育とかを使っていらっしゃる方ももちろんいると思うのですけれども、元々は認可保育所を希望したけれども、どうしても入れなくて違うサービスを利用せざるを得なかったという方もいらっしゃると思うので、解釈の仕方を積極的な利用だけではなくて、消極的なほうも検討されてはどうかと思いました。</p>
高尾会長：	それでは事務局のほうから。
子育て支援課長：	子育て支援課です。これにつきましては次回の3月の会議でご説明させて頂きたいと思います。
高尾会長：	<p>それでは、他によろしいですか。同じところ、10ページですけれども、問14ですね、要は利用している、利用していないという人、利用していない人の細かい分析といいますか、必要だと思います。どういう年齢層で、どういう人が利用していないとか、これは将来のニーズにも影響してくると思うのです。ですからここを細かく分析していけば、なぜ利用していないのか、これから利用する気があるのか、その場合どういう施設を利用するのか、そのようなことが分かってくると思いますので、ここはクロス集計をやってみるとその背景が明らかになってくるかと思えますので、その辺の集計をお願いいたします。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。はい、西委員さん。</p>
西委員：	西です。今、年齢のことが出ていまして、子育て支援の施設だけではなく病気の際の対応とか、病児・病後児保育に関しては、いつも利用の仕方が適切ではないというか、難しいから利用できないという話が出て

	<p>きますが、病気の際の対応に関して、フリーアンサーがあるところでしたか、26 ページですね、問 30 の病気の際の対応とか問 31、ニーズが高いにもかかわらず、利用が少ないというのがいつも評価の時に出てくる場所なのですけれども、利用できなかった場合プラスそこにフリーアンサー等がありましたら、少数でもピックアップしておいて頂きたいなと思いました。全般を通しまして、0、1、2 で細かく分析をして頂けるといいかなと思います。特に3歳以上、幼稚園、保育園の保育士の先生達、幼稚園教諭の先生達をバックアップできる体制はありますが、0、1、2 は一番大きい問題になっていますので、是非ともその細かい分析と、フリーアンサーのあるものに関しての、年齢別の分析をして頂けるとありがたいかなと。そうするとニーズがはっきり出てくるのかなと思います。それは全体に対してです。</p>
高尾会長：	では事務局のほうでお願いいたします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。設問の中に「その他」という欄を多く設けておりますので、そこに書き込まれた回答を頂いているものは、出させて頂きたいと思います。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いします。はい、川副委員さん。
川副副会長：	<p>川副です。まだ中間ということだったので、最後の 100 ページをご覧頂きたいと思いますが、期待度についての点数のつけ方について、すごく見やすく感心しました。ただ分析なのですが、この分析だと下のほうの「子育て不安や悩みの相談窓口の整備」とか「妊娠や出産、子育てに関する学習機会の提供」が低い点数になっているのは、市川の特徴的なことだと思うのですが、「充実している」は低くなる、それで不十分な制度が高くなる、とコメントを入れないと、この低いところが不十分、期待していないというように、意識が低い、問題をあまり抱えていないと見えてしまうので、コメントを分析する時には、ぜひ注意して頂きたい。市川はそこが充実しているから、不十分な制度が高くなるけれども、十分な制度が行き届いているということについては、点数が低くなるということはちょっとコメントしないと、プレスリリースされたら、ここだけ取り上げられるとちょっと誤解を生むかなと思いました。</p>
高尾会長：	よろしいですか。

<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課です。貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>それでは私のほうから、15 ページの無償化の話ですね、つい2～3 日前に閣議決定されましたよね。実際に無償化が行われるということになると思うのですが、今後、保育園のニーズか幼稚園のニーズか、どちらが上がってくるかということですね。かつて日本総研というところが調査を実施しているのですね。それを見ますと、幼稚園ニーズは下がってくる、確実に落ちてくると。保育所ニーズは上がってくると。その傾向と今回の調査は、ほぼ同じような傾向を示している。だから日本総研が推計したものとほぼ一致しているかなと思います。</p> <p>ただ、無償化の話が出てくる訳で、今日もインターネットなどで色々なことが出ておりましたけれども、無償化して行って認可外も含まれてくるということになると、保育士の人数などが、国の基準に沿わないところが無償化の対象になっていくということで、色々な議論が出ていますけれども、そのことも含めて今後検討していくことが必要かと思えますね。それも含めて今後無償化ということがニーズにどう影響を及ぼしていくのかということを見細かく見ていく必要があると思えます。そういう意味でいいますと、ここは非常に重要な報告ですので、細かいクロス推計をやって結果を導き出すということが必要かと思えます。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いいたします。はいどうぞ、大神委員さん。</p>
<p>大神委員：</p>	<p>大神です。先ほど川副先生からご指摘のあった 99 ページ、100 ページのことなのですが、期待度が、「今のままでよい」が 3 点で、「行う必要がない」が 1 点で、私がこの調査が始まる時にあまり選択肢を見ていなかったなと思ったのですが、足りているので十分ですというのと、そもそもニーズが無いから結構ですという 2 つのものがある気がしていて、そうすると、平均点で見るとわかりやすいのですが、むしろ 99 ページが基ですよ、こちらの「積極的に進めるべき」の割合が多い順に並べ変える、平均点で見ると手なのですが、1 の割合が高い項目順に見ると一つあるのかなと思いました。1 がすごく多いと点が高くなって、2 と 3 が、中間層が多いと似たような点数になってということがあるので、どちらを解釈するかの問題もありますけれども、ご検討頂ければと思います。</p>

子育て支援 課長：	貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。
高尾会長：	他にありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは次に小学校のところをお願いします。はいどうぞ、丸山委員さん。
丸山委員：	<p>丸山です。76 ページの満足度のところで、「放課後保育クラブの充実」というのが 3.09 ということで、かなり満足頂いているということで安心はしたのですが、74 ページの子ども本人へのアンケート、これは 1 年生から 6 年生までの全学年だと思えるのですが、できれば低学年と高学年のような分け方をして更に分析をして頂けるとありがたいのですが、「自由な時間を過ごす時、どんなところで過ごしたいですか」という質問に、学校の校庭であるとか図書館であるとか、色々な場所を挙げてくれていますけれども、一人 3 つまで挙げていいという設問でしたか、学童保育クラブと書いた子どもは一人もいないのだなということで、保護者は 62 ページにありますように、小学校 6 年生まで利用したいというふうに思っているのだけれども、子ども達本人が、行きたくて行っている場所なのかなという疑問もわいてきて、ここについては運営する側としても努力しなくてはいけないなと思っています。それと、学童保育クラブが子ども達の放課後の安全を保障する主な場所になっているような感じが市川市の場合はしますけれども、全児童対策の事業も、国のほうも進めているところですので、市川市もビーイングがありますけれども、その拡大を図ろうとしていることも承知しておりますが、ビーイングが拡大するという説明が、先週小学校で、新入学の保護者に対する説明会の中で、ビーイングについて説明したというようなことがあったらしいのですが、現場の保育クラブの支援員が保護者から聞いた話で最新の話です。放課後保育クラブについては、月額 8 千円とその他におやつ代が 2 千円だから、毎月 1 万円経費がかかる訳なのですが、ビーイングについては無料であると。それで保護者の方が支援員に、「ちょっと考えちゃったわ」と。上の子どもさんと今度入学する子どもさんをお持ちの保護者なのですが、兄弟 2 人になると月額 2 万円の負担になるところなのだけれども、ビーイングになると毎日土曜日も含めてやってくれるようになると、そちらのほうにしようかしらというような相談が支援員にもあったということがうちのほうに上がってきているのですが、かかる経費の問題も考えながら施策を打っていかれるとよろしいのではないかと思います。</p>

高尾会長：	今の意見に対して何かありますか。はい、事務局のほうから。
青少年育成課長	今、丸山委員におっしゃって頂いた通り、放課後保育クラブとビーイングが、学校の放課後を過ごす場所となっております。今後、ビーイングについては国の放課後総合プランに沿った形で検討を進めているところでございます。その辺も含めまして、今後子ども達の放課後の過ごし方については、選択肢が増えるような形で考えていきたいと思っております。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いいたします。はい、後藤委員さん。
後藤委員：	後藤です。同じ74ページのところで参考までにお伺いしたいのですが、この設問を作られた時に詳しく見てなかったのかなと思ったのですが、一つ一つを見ると、結構色々なものが混ざっていたのかなと思って見ていたのですが、「学校の校庭や教室」はわかるのですが、「友だちとゆっくりくつろいだり、のんびりできる場所」と「音楽を聴いたり、楽器をひいたりできる場所」が、前者は30%くらいあって後者も6%あるのですが、市として具体的にどういう場所を想定されていたのか、私のほうで思い浮かばなかったのを教えて頂けますか。
高尾会長：	では事務局のほうでお願いします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。地域によって色々社会資源も違ってまいりますので、特別これといって特定しているものはございません。
後藤委員：	だとすると、この設問を設けた理由というのは何でしょうか。公共施設に限らず、民間の色々な場を含むという意味なのでしょうか。
子育て支援課長：	子育て支援課です。地域によって色々な場所がありますので、子ども達が集まりやすい場所、こども館であったり公園であったり図書館であったりであると思います。音楽を聴いたり引いたりできる場所というのも限定される場所でもありますので、これが回答が少なかった原因にもなっているかと思っておりますけれども、それぞれの地域で子ども達が使っているであろうということで、この問いを作らせて頂いております。
後藤委員：	それはどういう場所なのかが重要なのではないかと思います、機会

	<p>があればこれがどういう場所なのか、子ども達に聞く機会があるかはわからないですけれども、調べてみると面白いですし、今後の施策の参考になるのではないかと感じました。</p>
高尾会長：	<p>いわゆる具体的な施設を想定して質問している訳ではないのですよね。</p>
子育て支援課長：	<p>例えばこども館とか公民館とか、限定しているものではありません。こども館があるところでも、こども館が入っている公民館で預かっているお子さん達もいらっしゃいますので、地域ごとに色々利用できる場所と考えております。</p>
後藤委員：	<p>公民館について知りたいのであれば、公民館と書いてしまったほうがよかったのではないかと思ったのですが、書かなかったので、今後これがどういう場所なのか、地域ごとに違うというのはすごくわかるし、そうだと思うので、調べられると今後の参考になるのではないかと思います。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いいたします。はい、渡慶次委員さん。</p>
渡慶次委員：	<p>渡慶次です。先ほど丸山委員のほうからも出たのですが、例えば学童を利用させたい親は、小学校 6 年生まで利用させたいというのがほぼ半数いるということで、そうなのだと思ったのですが、実は子どもは利用したくない。理由は丸山委員にとってはドキッとする回答だったと思うのですが、質の問題になってくると思います。例えば学童が本当にちょっと押し込められている状況、その先生によって結構管理的になっているというような所もあるというように聞いております。子どもは、本当は放課後は自由に遊びたいと思っているのではないかと思います。ですので、その差があるのではないかと思います。小学生ですので、子ども本人へのアンケートの欄をもう少し増やして頂けると、大人はこうさせたいけれども、子どもはどうなのというところがかなり見えてくるのではないかと思います。</p> <p>村越市長さんになってから、初めて行徳で行われたタウンミーティングの席に私も行きました。その時に知り合いのママさんが、幼稚園のお子さんと小学生のお子さんを一緒に連れて行って、何か質問はありませんかと言った時に、小学校 2 年生の子が手を挙げて、「学校の校庭で遊ば</p>

	<p>せてください。」と意見を言いました。彼女は放課後校庭で遊びたいのに校庭で遊べないということをずっと言っていて、これは子どもの本当の切実な意見だと思います。近隣では放課後でも学校の校庭で遊べるところがあると聞いております。放課後の校庭は、学童の子が隅っこでちょちょこと遊べて、ほぼ部活やらスポーツクラブやらが占拠しているような状況の中で、子どもが自由に遊べるというところをもう少し調査して頂けるといいのかなと思いました。子どもの声をどう聞くかというところが、こういうアンケートだと、母親にそういう意識があつて子どもにどう？と聞かないと子どもがアンケートに答えられないのですけれども、幸い小学校とか中学校とか高校生までが子どもですので、学校という現場でいくらでも子どもの声は集められる機会はあるのかなと思いますので、ご検討をお願いいたします。</p>
高尾会長：	事務局はどうですか。
子育て支援課長：	ご意見として頂戴しておきます。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、妊婦さんのほうはいかがでしょう。はいどうぞ、吉原委員さん。
吉原委員：	<p>吉原です。妊婦さんの中で、84 ページの間 13 なのですが、今後どのような教育・保育事業を利用させたいかという中で、例えば小規模保育施設、市川で今、盛んに作っておりますけれどもこれが 7.0 で、その次の間 14 の中で、「間 13 の事業の中で、最も利用したい事業はどれですか。」いったところで、小規模保育事業ですとか家庭的保育事業、事業所内は 0 ということで、ここら辺の理由を、なぜ利用したくないのかとか、妊婦さんなので、小規模保育は 0 歳、1 歳、2 歳になりますので、市川市はこの 4 月に小規模保育を盛んに開所しますけれども、開所していく中で妊婦さん達は利用したくないと、その理由とかですね、具体的に確認するような作業はあるのでしょうか。</p>
高尾会長：	では事務局のほうで。
子育て支援課長：	子育て支援課です。特に理由をつけての選択の回答は求めておりません。その他の回答がありますので、そちらについては先ほどお答えしま

	した通り記載させて頂きたいと思います。
吉原委員：	そうすると、理由が具体的に書いてあったということですか。
子育て支援課長：	選択をした中の、その他の教育・保育ということですので、どのような回答になっているのかは確認しないとわからないので、確認したいと思います。
吉原委員：	ありがとうございます。これは個人的な意見なのですが、小規模保育の場合は0歳、1歳、2歳で、2歳からはどうするかということが大きなポイントになるかなと。連携施設があるかないかというのは妊婦さんにとっては大きな問題なのかなと、推測ですけれどもありまして、今後市川市が色々な形で0歳、1歳、2歳の保育施設を整備していく中でどうするかというのはやはり一つ、方向性というものはないといけないとちょっと思いましたので、小規模保育はある程度必要としていると思うので、この後のことも含めてトータルな形で、連携施設の整備等、今はほとんど連携施設がない小規模保育所も多いと思いますので、その辺も含めてご検討して頂けるといいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
高尾会長：	それでは事務局のほうでお願いいたします。
子育て支援課長	貴重なご意見として伺わせて頂きます。わかる範囲で回答を作りたいと思います。
高尾会長：	はい他に。川副委員さん。
川副副会長：	川副です。92 ページをお願いします。育児休業についての設問なのですが、この設問のあまりの意識の違いに愕然としました。母親は「1歳になるまで育児休業を取得したい」が100%、父親は「1歳になる前に復帰したい」が65%、それから設問16-4ですが、その回答の中で、母親は3歳まで65%が育休を取りたい、ところが父親は3か月までが38.9%という。これは3か月までと回答している父親の設問がどういう設問だったのかと思って、家庭内に違いがあるなと感じましたし、あまりにも差が大きいので、この設問がどういう設問だったのか、もう一度お聞かせ頂きたいと思います。

高尾会長：	はい、事務局のほうで。
子育て支援課長：	子育て支援課です。設問としましては、1歳になるまで育児休業を取得したいという問いをまず16—3で出しております。そのあと勤務先に3歳まで育児のための休暇が取れる制度があったら、何歳まで取りたいかという設問で、自由に何歳何か月までと書いて頂けるようにしてありまして、母の欄と父の欄を設けた結果がこのような結果となっております。母親と父親の育児についての休暇を取るための意識の違いが、ここに出てきているかと思います。
高尾会長：	全体的にサンプル数が少ないですから、明確な形では出てこないですけども、この中だけで言うとはっきりしている訳ですよ。この分析は重要ですよ。母親は休みたいと言っている。父親は早く復帰したいと言っている。
子育て支援課長：	母親が取るのと、父親自身が取るのと何歳何ヶ月までという回答を頂いています。
高尾会長：	そういうことなのですね。はい、西委員さん。
西委員：	西です。今回非常に貴重な意見を43人の方にご協力頂いたのですが、100%妊娠初期に答えてくださったということですよ。78ページの問5。当てはまる番号①妊娠初期（～4ヶ月）ということなので、母子手帳をもらってすぐの方だけが答えて下さっていて、全体を見ると10%だったと。事務局として、回収がここに偏った経緯は、なんとなくわかるのですが、回収率が上がらなかった理由はどのようにとらえていらっしゃるのか教えてください。
子育て支援課長：	子育て支援課です。妊娠を知って母子手帳の交付に来られた方にこの回答をお願いしておりますので、答えて頂いた方はすぐに答えて頂いた結果で、4ヶ月までが100%というようになっていると思っております。この頃の妊婦の方は、働いている方も多くいらっしゃるのではないかと。もしくは4ヶ月までですので、妊娠期の比較的落ち着いてこられる前までの方であったということで、なかなか出産後の想定までの回答をやって頂ける方が少なかったのかと。実は大変期待したアンケートではあったのですが、期待通りの回答は頂けなかったというのが現状でございます。

西委員：	<p>ありがとうございます。まさしくそうだろうと思ったのと、返信が1割しかなかったという非常にもったいない結果でしたので、まず分析する時にそういう背景があるということを考えて分析して頂けるといいかなと。妊娠初期であるということです。その後についてよりも、今妊娠中の自分に目一杯という状況もあるでしょうし、そういう背景も鑑みながらフリーアンサーなども見て頂き分析して頂きたいのと、今後何週目の健診とか、産科・婦人科系の協力を得ながらできるといいなと思ったのですが、安定期の方達から取ることができると、将来どうするか、育休をどうするかをはっきり考えていくかなと、これは感想ですが、今後また5年後10年後と考えて頂けるといいかと思います。</p> <p>あと、先ほどの子どもの本人のアンケートのところで、学童クラブを誰も選んでいないとおっしゃっていましたが、学童クラブの選択肢がそもそもないですね。自分がいたい場所、74ページに戻りますが、これは選択肢自体そういう単語が出ていなかったものですか。そうするとそういうことも含めてどこの場所というのではなくて、先ほどの、ゆっくりくつろいだりのんびりできる場所という、抽象的なものと具体的なものが混ざっている質問ではあるのですけれども、どこの場所なのか、どういう雰囲気のものなのかと、取りたかったものの視点が違っていたので、一概に学童クラブとかビーイングがあまり選ばれていないと読みとってしまっているのかというのはまた別問題かというふうに感じたのですが。その他も含めてですね、あったのでしょうか。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課です。設問の中で、学校の授業が終わった後や学校の無い日に過ごしたい場所のリストの中に、学童という言葉が入っていなかったということが一つあります。選択肢の中に学童という選択がなかったので、設問の関係があると思います。</p> <p>お子さん本人には学童については聞かず、保護者の方に聞いた結果です。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。はい、渡慶次委員さん。</p>
渡慶次委員：	<p>渡慶次です。同じ項目についてなのですが、中間報告書ということで、今後さらにアンケートをするのかどうか、把握はしていないのですけれども、子どもに意見を聞くと、先日子ども未来会議というものをして、子ども達の意見を色々集めました。その中で、7割位の子ども達が、ボール遊びができるところが、広場が欲しいという意見を出してくれていま</p>

	<p>す。本当に場所がありません。ですから自由に遊べる広場という、大人がイメージするものと子どもがイメージするものが違うと思うのです。その辺の、子どもに出す設問に対しては、具体的にイメージできるような設問をしてあげるといいのかなと思いますので、今後、子育て支援は子ども自身がどう育っていくかということを決める施策であって、大人が子育てしやすい街にするだけのものではないはずですので、ぜひ子ども自身が市川に育ってよかったという計画ができるような評価をして、次の施策に活かしていけるようお願いしたいと思います。</p>
高尾会長：	では事務局のほうで。
子育て支援課長：	ご意見として伺っておきます。選択肢の中に、屋内や屋外のスポーツ施設、サッカーや野球、バスケットなどが行える場所ということで選択しているところもありますので、それも含めてご確認頂ければと思います。
高尾会長：	どうぞ、渡慶次委員さん。
渡慶次委員：	子ども達は本当に自由に遊べるところを求めています。ですので、ボール遊びができる場所は、サッカーコートやバスケットコートではないのですよね。単なる広場で、自由にルールがないところで、自分達でボール遊びができるというところを望んでいます。そういう視点で設問を入れていく必要があると思いますのでよろしくお願いいたします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。ご意見として頂戴しておきます。
高尾会長：	<p>ではニーズ調査の最後のところ、99 ページ、100 ページのところ、「国や自治体に期待することはありますか」という設問に対してご意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ここではいずれにしましても、待機児童の解消なのですよね。色々な施策をやっている訳ですけども、なかなか解消していかないというのが現実ですよね。だからこういう調査をすると上位にランクされるのは待機児童の解消ということになるのだと思います。よそは割合に何年かすると待機児童は徐々に解消されていくのではないかと、子どもがだんだん減っていくと言われてはいますが、市川の場合にはちょっと特別な事情があります。やはり、マンションがどんどん建っています。そ</p>

	<p>れから場所がいいですね。都内よりも地価が安いということもあって、かなり若者にとってはいい街だと思いますので、なかなか待機児童の解消は難しいと思います。当然のことながら、共働きが増えていくのは当たり前なことです。そうなるにつれて、なかなか難しいと思います。そうすると、土地が無い訳ですから小規模である程度やって頂きたいということがありますね。そうすると、小規模を作っていきますと、3歳の壁に当たるということになります。3歳からどうするかという課題が出てきます。ですからこのニーズ調査から見えてくることは、保育園へのニーズがなかなか無くならないということがはっきり出てきています。今後の施策としては、待機児童の解消、3歳以上をどうするかということが課題としてはっきり出てくると思います。さらにあるのは、幼児教育・保育の無償化です。それに対してどう対応していくか、いくつかの課題が出てきたと思います。なかなか難問だと思います。</p> <p>いかがでしょうか。はい、後藤委員さん。</p>
<p>後藤委員：</p>	<p>後藤です。先生の小規模園の話で、自分のことで恐縮なのですが、次の議題にもありますように小規模園を色々増やしているという施策で、確かに0～2歳が足りない中で、かつ土地が無い中で小規模園が増えているのですが、例えば0～5歳までの保育園に入れなくて、小規模園を選択してそこに入ったとして、2歳くらいになって下の子がもう一人産まれたとして、その下の子も保育園に入らなくてはいけなくて、上の子もどこか別の園に移らなくてはいけなくて、結果的に2人が別々の園になってしまうという私のような場合で、現在も2人は別々の園に通っているという人が私の友達にもいますので、小規模園で仕方がない面もあるのですが、タイミングのせいと指摘されるとそうなのかなと思うし、小規模園が増えるとそういうことが起きるので、兄弟が別の園になってしまう、それが最後まで兄弟が別園で、上の子が小学生になってしまっ結構大変なので、そういうこともぜひ知って頂きたい、考慮頂きたいと切実に思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>いくつかの問題が関わってくるとは思いますけれども。他にいかがですか。はい、大神委員さん。</p>
<p>大神委員：</p>	<p>大神です。全体のことにしてなのですが、これは中間報告なのでこれで十分だと思うのですが、元々は確かこれの前の調査があって、それとの項目の比較も含めてあったような話だったと思うのですが、</p>

	<p>も、項目に関して修正したいところはあったけれども、比較のためにあえてそのままにしておいたところもあると思うのですね。ですので、行政の息の長いものから言っても、調査の概要の時に、これと比較するためとか、これを基にしてここら辺を新しくしたというところが最終報告ではあるといいかなと思いました。</p> <p>あと、妊婦さんの人数が少ないところですね、確かに人数が書いてあるのでわかるのですが、66%と書かれるのと、4人と書かれるのでは違うので、もし可能でしたら併記するとか、あるいは図のほうがインパクトはあるので、表にするとか、なにか表現の工夫をしてもいいのかなと、できる範囲でと思いました。</p>
高尾会長：	<p>国が決めた調査項目ですね、それを示しておくといいかもしれないですね。それで前回の項目との比較と。さらに新しい項目はどれだと。そういうことがわかれば、最終報告が読みやすいと思います。</p> <p>はいどうぞ、渡慶次委員さん。</p>
渡慶次委員：	<p>渡慶次です。この報告書を頂いてから、郵送で配布して郵送で回収ということで、これだけ世間一般でWEB アンケートが活用されている中で、そんなふうに行っている自治体はないのかなと思って、知り合いでそういうメンバーに入っている方とか、実際に行政で役をやっている方に聞いてみました。するとWEB アンケートというのはなかなか難しいというところで、そこに意見を言いたい方が、アドレスをいくつも使って入れてしまうと、そのようなことも可能性があるのでは、なかなか難しいというところで、他のところも郵送で行っているよという返答でした。その中で一つ参考になればですが、千葉市のほうなのですけれども、ある項目に対して、最初は市長さんの何かでWEB アンケートをして、回答が返ってきた。そしてその次に一般に公募してWEB でやってアンケートが返ってきた。それでは実際にということで、郵送で出して郵送で返ってきたアンケートが、ほぼ回答が変わらなかったということで、その検討結果で、WEB の信頼性が大丈夫となってから、WEB に移行できるかもという話をしておりました。確かになかなか難しいのですけれども、参考にはなると思うのです。確かにアンケートはものすごく大変で、集計するのもすごく大変だと思います。WEB が楽かというところに項目を作るという手間があるので、こういう手作業の集計とは別で、手間が少なくアンケート回収ができると思うので、参考にしかないと思うのですけれども、たとえば妊婦さんのアンケートというのは、仕事</p>

	<p>をされている方も多いと思うので、WEB アンケートがかなり有効なのではないかと思っておりますので、やってみたら傾向が見えるのではないかと思っただので、今後検討されるようであればお願いしたいという意見です。</p>
高尾会長：	<p>はい、やはり妊婦さんのところは回収が少ないですね。そこは問題だと思えますけれども、就学前の児童と小学生のサンプル数は多いですし、回収率が高いですね。しかも住民基本台帳を用いた無作為抽出ですから、これは非常に貴重なデータだと思います。それだけに、単純集計からさらにクロス集計をやっていくと、さらに取り組んでいくとかなり見えてくるものがあると思っておりますので、できるだけ色々な集計を、統計的な手法を用いて分析していくということが重要だと思います。</p> <p>他によろしいですか。中間報告ですので、これぐらいにしておきたいと思えます。</p> <p>もし、クロス集計が見てみたい、こういうこととこういうことが見てみたいということがありましたら、事務局のほうへ言って頂きたいと思えます。</p> <p>それでは続きまして次第 2. 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長です。次第 2. 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」 ご説明させていただきます。</p> <p>(資料 2. 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」に基づき説明 )</p>
高尾会長：	<p>それでは只今事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はいどうぞ、野見山委員さん。</p>
野見山委員：	<p>野見山です。一つ確認させて頂きたいのですが、2 ページの⑨曾谷幼稚園の職員構成が、教諭が 3 名ということで、合計 5 名ということになっているのですが、その職員の人数というのは、8 ページの利用定員 100 名に対しての職員の人数ということではないのでしょうか。270 名に対して職員が 5 名というのは、とても少ないような気がしているのですが、教えて下さい。</p>
高尾会長：	<p>それでは事務局のほうで。</p>

子ども施設 計画課長：	おっしゃられた通り、100人の人数に対しての職員数ということになります。
野見山委員：	わかりました。ありがとうございます。
高尾会長：	ではどうぞ、後藤委員さん。
後藤委員：	私もここがすごく気になって、でも実際は定員が100人くらいなのだと聞いて納得したのですが、そうだとすると認可定員が270人で、ここ5年ちょっとずつ少なくなっているということですが、実際の定員はこの3倍くらいあるということなのですが、今後こども園化みたいな話はないのでしょうか。
高尾会長：	では事務局のほうで。
子ども施設 計画課長：	曾谷幼稚園については、こども園化も視野に入れた形で、今回施設給付型に移行したいと伺っております。
後藤委員	わかりました。園庭も広そうですし、非常にいい環境だと思うので、ぜひそうなって頂けたらと思いました。
高尾会長：	他にありますか。そうすると、先ほどのご質問ですけれども、他の園でこども園に移行したいというような要望は来ておりますか。
子ども施設 計画課長：	子ども施設計画課長です。そういった要望は頂いております。また、来年度の予算案につきまして、これから議会が始まって審議して頂くのですが、その中で認定こども園の整備ということで予算を計上させて頂いているところでございます。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題の3です。「自立支援協議会「こども部会」報告について」です。事務局から説明をお願いいたします。
発達支援課長：	発達支援課長です。次第3。「自立支援協議会「こども部会」報告について」ご説明させていただきます。 (資料3。「自立支援協議会「こども部会」報告について」に基づき説明 )

高尾会長：	<p>それではご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 はいどうぞ、野見山委員さん。</p>
野見山委員：	<p>野見山です。重症心身障害児の方に対するサポート、それから障害児と認定されたお子さんに対するサポートというのは整備されてきているのだということはわかったのですが、一方で障害児と認定されていないお子さんが最近増えているという感じの中で、そういったいわゆるグレーゾーンと言われている子どもに対するサポートというのは、市川市は今後どういうふうにしていくのかというところを少し聞かせて下さい。</p>
発達支援課長：	<p>発達支援課です。グレーゾーンと言われるお子さんが増えておりまして、あるいは顕在化しているというところがございます。平成 24 年の文部科学省の調査によりますと、普通教室の中で約 6.3%のお子さんが何らかの支援を必要としている状況であるという調査結果が出ています。今後もこの様なグレーゾーンのお子さんの人数というのは増えていくのではと思っております。今年度ではございますけれども、そういったグレーゾーンのお子さんが、児童発達支援あるいは放課後デイサービスを使いやすいように、以前は医師の診断書が必要ということで対応しておりましたけれども、そちらのほうのハードルを下げまして、例えば私どもの相談室の心理相談の結果であるとか、医師の診断書まではいかなくても意見書なり、あるいは学校での授業の様子であるとか、教育委員会が発行した何か証明書みたいなものがあれば、そういうサービスを受けられると、そういう対応を図って参ったところでございます。市内の事業所も年々増えてきておりまして、そういった意味では、ニーズに合わせた形の対応を図っていこうと考えております。</p>
野見山委員：	<p>ありがとうございます。保護者の中には、そういった事業所というものがどのような場所なのか、ただ診断を受けるだけで、自分の子どもがレッテル張りのような形になってしまうのではないかという不安を持つ保護者もいるのではないかと、子どもの発達にとっていい情報が得られる場というような、行くといいことがある、何か困っているのだけれども、いい情報が得られるなど、肯定的に通えるような、何か敷居の低いシステムがあるといいのかなと思っております。</p> <p>私はさいたま市のほうで巡回保育相談というのをされていて、発達に遅れのあるお子さんを、午前中保育を見て、そのお子さんに対して午後、</p>

	職員全体で、昼休みの時にその子の発達についてどういう段階にあるのかということ職員で話し合うという中で、保護者に対してどういうふうにアプローチしていくのかという取り組みもしているので、悩んでいる保育者が本当に多くて、一人で抱えているような保育者もいますし、自分ではすごく勉強不足で、日々の保育でも手一杯なのに、その子にどう関わっていいかわからないと涙を流す保育者が多いので、障害があるかどうかわからないお子さんに関わる保育者に対する支援というの、視野に入れて頂きたいと思います。
高尾会長：	では事務局のほうで。
発達支援課長：	今までも小さな就学前のお子様の保護者に対しましては、親子教室であるとか、私どもがやっております通所施設で親子通園を実施し、親と子どもが同じ場所を共有して、こういう時はこう接したら良いとか、そういった形で保護者支援をしております。まだまだ相談できずにお母さんなどが悩んでいるということもあろうかと思しますので、今後もそういった取り組みをどんどん広げて、子育てに対する不安をなるべくなくすような形で対応できたらと思います。今後は、このこども部会で色々な関係機関が集まっておりますので、教育現場、保育園、幼稚園などからも意見を頂きながら、対応していきたいと考えております。
高尾会長：	他に。はいどうぞ。
川副副会長：	今ご質問で、巡回をしていらっしゃるという、市川でも巡回指導して頂いて、非常に現場はコミュニケーションがよくて、本当に助かっています。ただ、特別に配慮の必要なお子さんに対して、市川は特別な職員の配置をするとか、その辺はどう考えていらっしゃいますか。
高尾会長：	では事務局のほうで。
発達支援課長：	職員配置の加配分というところですか。
こども施設運営課長：	こども施設運営課長です。気になるお子さんとか加配についてどうかということですが、職員を加配で配置した場合には、運営費の部分で市のほうで支援していくとか、補助するという形で進めていきたいと考えております。現在も行っておりますけれども、手帳の部分で

	<p>すとか、発達センターのほうに通所しているなどが要件になりますけれども、加配した場合、職員の手当については配慮していきたいと考えております。</p>
川副副会長：	<p>先ほど教育委員会のほうで、学校のほうでは特別な配慮が必要なお子さんに対する政策を考えているということだったので、運営課のほうでも、気になるお子さん、特別な配慮が必要なお子さんに関しても予算をつけて頂いて、お子さんの成長発達に支援をするという視点と、それを抱えている保護者の精神的なケアとか、そういうものがありますので、両面で支えて頂いて、それから現場でも支えて頂いてというのがあります。</p> <p>他に一つ質問があります。医療的ケアが必要なお子さんについて、今市川はどういう取り組みをしているのか、厚労省のモデル事業になっていると聞いていますので、教えて頂きたいと思います。</p>
こども施設 運営課副参事：	<p>こども施設運営課です。医療的ケアのお子さんに関しましては、厚労省の事業を受けまして、公立のほうで今年度受けさせて頂いたという経緯がございます。看護師の配置、保護者と主治医との連携等々、色々な経験をしまして、立ち上げてきましたところ、そのお子さんはケアが必要ではなくなったのですけれども、色々な面で医療的ケアという部分がありますので、看護師の配置等考えながら進めております。今、体制的にも公立のほうで受け入れ態勢を整えているところですので、ご希望があれば受け入れの体制もできております。</p>
川副副会長：	<p>市川は本当に積極的なので、今後もその点は進めて頂きたいと思います。ただ、看護師だけではやはり不十分です。私の保育園でも取り組んでおりますが、重心のお子さんを預かるとなると経験がすごく重要で、生命に関わる問題ですので、看護師だけではとても対応が難しいと思いますので、そういう経験がある方を採用できるような配慮をして頂きたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。</p>
こども施設 運営課副参事：	<p>はい。今、保育士の専門性がとても問われているところだと思っております。保育士も一長一短で育つ人材ではございませんので、できるだけ経験を積み重ねていけるような、保育士の育成というところも、一緒に考えていきたいと思っております。</p>

川副副会長：	川副です。保育士だけに頼るのではなくて、障害児施設を経験してきた人を雇用できるような柔軟性を持った現場にしていければと思います。それからもう一点、公立で始められたということで、民間ですでに実施しているところはあるのでしょうか。民間に対する支援が無いと現場からは聞いているのですが、その点についてはいかがでしょうか。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。内容について、どのような支援が不足しているのかということも含めて、具体的にお話を伺ったうえで、対応できる部分については検討していきたいと考えております。
高尾会長：	それでは最後に、次第にはありませんが、前回会議の議題の1「子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告」にて委員から質問があったものについて、事務局より説明があります。お願いします。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。それでは、「子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告」についての質問について説明いたします。 (追加説明資料に基づき説明 )
高尾会長：	それでは只今事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。田口委員からの質問でしたが、いかがですか。
田口委員：	ありがとうございます。それでは先ほどの1ヶ所が違っていたという認識でよろしいのでしょうか。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。計画のほうは、3ヶ年という計画でしたので、策定時期では各年1ヶ所ということで。
田口委員：	表現はそういうことになっているということですよ。わかりました。
高尾会長：	他によろしいでしょうか。 それではこれもちまして、平成30年度第4回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【 午前11時50分 閉会 】